

委員会のうごき

常任委員会 報告

総務文教：幼稚園誘致事業を慎重審議

産業建設：指定管理下の2つの事業を調査

厚生：保育所再編試案今後の大きな課題

幼稚園誘致は方針どおり執行

総務文教常任委員会

●事務調査

学校教育に関する調査

○学校教育予算の状況は。

近隣7市町の平均9・5%世羅町は6・25%で十分とは言えないと説明。

委員会は教育に支障のない予算配分を求めた。

○小中学校の登下校等の安全対策調査。

小中学校では集団下校、防犯ブザー携帯、地域に防犯パトロールを実施している。10件の不審者情報があった。

○新規に携帯電話で安全確保システムを検討中。

委員会は万全を期す

よう求めた。

幼稚園誘致の調査

○幼稚園は方針どおり進める。

○年内に協定書の再協定を行う。

○旧庁舎跡地を無償貸与とする。木造建築なのでそれをベースに22年間、無償貸与にするほうが町に利点がある。

○民地は3者契約とする。

委員会としては、協定書をはじめ用地問題も2転3転して、行政事務として信頼が高いとは言えない。慎重さを求めた。

住民自治の振興調査

大組織は12。中組織は124で、うち13組織は活動計画が未提出。委員会は、高齢者の多い地域、活動のないところの対応を検討されたい。

デマンド交通の利用状況調査

当初6台で運行。利用が多い日は1台増して運行している。一日の利用者数140人と好評で、高齢者の利用が多い。

委員会は利用者増の工夫改善を要望した。

ケーブルテレビ事業の進み具合は

○設計協議中で火災情報場所は画面で分かるよう取り組む。

○議会中継も計画できる。

○加入促進の説明会を

その他

人口増や出生率の高いまち下條村を行政視察

8月にしたが、参加者が少ないので、パンフレットを作り1月に配布する。

○全体の工事費は15億円を見込んでいる。

委員会は事前調査、住民説明を十分行うよう求めた。



委員会として人口増のまちづくりはこのプロセスを活かしたい。

10年前から住民の手によって村からの材料支給で生活環境整備に力をいれ、また、家賃を安くした若者用の住宅を建設し、定住対策に力を注ぎ、今、他市町より転入者が多い。



軌道に乗れるか、デマンド交通

指定管理下の、どの施設も

厳しい状況、保持できるか疑問

産業建設常任委員会

●事務調査

西世羅地区、簡易水道 埋設工事着々と進む

西世羅地区1工区・2工区の切削舗装（オーバレイ）予定地区・着々と進む管路埋設の現地調査を行った。多くは県道での埋設・切削舗装であるので埋設部分の片側舗装でな

く、県との協議により全面舗装の方法もないかとたどした。しかし、県との協議を行ったが、県の予算の問題もあり無理とのことであった。冬本番のこの時期、関係町民に支障なく、工事を終えるよう要望した。



のりきれるか集客確保 香遊ランド

指定管理3ヶ月 利用状況は

せらにし青少年旅行村・せら香遊ランドの9月から11月までの利用状況・問題点の調査を行った。

せらにし青少年旅行村では、4千478人の入村者があり、温水プールの利用者は3千513人であった。設置されて20年以上経過し、老朽化した遊具の問題などがある。

せら香遊ランドでは1万41人の利用者で5千978人の入湯者となっている。この施設に設置されている加工場の運営・運用について協議が不備なところがあり早急に協議をするとのことであった。

この2つの施設とも、御調など近隣施設との競合により、前年に比べて、旅行村80%香遊ランド90%と厳しい状況である。また八田原グリーンパークに

については指定管理者を公募している。

農地・水・環境対策 への取り組みは

H19年度から始まる国の新たな施策、農地・水・環境保全について町の取り組みをた

だした。県からの具体的な指導・基準がでない段階ではあるが、認定農業者、特定農業法人を対象に年内に手をあげていただき、地域の環境を守る取り組みをする団体（自治振興会・PTA等）と共に、活動組織を立ち上げていただき、町と年度内に協定を結んでいただく予定である。町としても財政難でもあり、慎重に対応していくとの姿勢である。

上水道事業は

8月に入札発注があった6つの事業のう

ち、三次大和線水道・配水管理設工事が完了。他の5つの工事は3月ごろの完成を目指す。

また、山田川ダム下流の取水地点への施設整備には、漁業組合と下流いせきの同意が必要とのことであった。委員会としては、早期の解決を望む。

生活排水事業の 行政視察は

大分県豊後大野市へ、生活排水処理・公共下水道・農業振興について視察をおこなった。

本委員会としても、この視察を参考にし、公共事業のあり方について考えてゆきたい。



老朽化施設をどうするか せらにし青少年旅行村

保育所再編成整備の骨子示される

厚生常任委員会

●現地調査

世羅町社会福祉協議会を調査

社会福祉協議会には、人件費に充当する補助金が町より出ており、協議会の責務も重く事業の実態を把握するため調査した。

○町より委託された12の事業を行っているが、今年4月の介護保険法の改正により各事業の収益が減少し（概算で1千万円）事務費の充当が困難となってきた。営業努力をしても効果が上がらないケースもあり、取捨選択し責任を持った活動に努める方針である。参入業者も増えて民間業者との競合も入札方式

よう推進してゆく。

●事務調査

保育所再編 骨子試算審議

をとり、利用者の満足度を高めることを基本として今後委託事業を進める方針である。

○高齢化が進み介護保険に（制度的）該当しない人を今後どうするか大きな課題である。

○甲山・世羅地区に地区社協の立ち上げのための説明会を開催したが、行政が進める自治組織の関係者が中軸を担っていく方法でないと協議会だけでは困難である。

○サロン事業は町内191サロンが活動している。月1回、会場費500円、一人当たり100円を助成している。今後もサロンの輪を広げて地域の皆さんが気軽に話し合い、健康に少しでも寄与する

保育所再編整備計画（試算）の骨子が再配置エリア図（案）と共に提出された。世羅町を5エリアに区分し、6つの保育所、1つの幼稚園を配置したもの

である。日程に余裕がなく閉会中の継続調査として骨子の不明点だけの質疑応答とした。

Q 通所の基本は保護者の送迎か。

A 門扉までは保護者の送迎が基本、行政による送迎は不可能と判断している。

Q 保育所再編より、小学校の統合が先ではないのか。

A 地域の事情からすれば、いびつ

な形となり保育所が先行するが、同時に小学校も教育委員会で協議に入っている。

Q 5年先の子ども数が大事である。民営で経営をする」と推計を出すべきだ。

A 5年先の推計は難しい、現在わかる数字で対応してゆく。児童数は後でついてくる。

Q さらにし地区は小国保育所を活用することになっ

A 建設当時の基礎数値を現状の面積で算出したもので、定員は許される範囲である。

Q 大田・甲山・宇津戸となっ

A 規模からすると2つの保育所が必要となる。それに幼稚園が入っている関係で考えている。甲山は公設民営とし、大田は民設民営の試算である。

Q 保育料は上がる

A 保育料は町が定め、民営にしても町長への協議となる。今の保育料の基本を狂わせない範囲で考えてゆく。子ども園の場合は上がらないが町の負担は生じる。

Q 再編整備の大きな目的は。給食の自校式は。

A 現行のサービスは下げない。施設内調理ということが基本のため個別対応はあるべき姿だと思っている。

Q 大見が分園となっているが。

A 社会的条件、6kmエリアから離れるため、やむを得ない条件がある。

Q 効果額はかなりの試算がでているが、国の保育士の配置基準になっているのか、職員の再配置はどうするのか。

A 職種の変更しかないと思っ

●その他調査内容

六反田土砂搬入にかかる経過、ゴミ対策、介護予防事業、障害者福祉計画の策定、障害者自立支援等の調査。



委員会のうごき

特別委員会 報告

行財政改革：目標値の達成は、意識改革から

公共下水道：加入促進に全力を求める

尾道松江線：発注者の詰所設置で大幅に前進を期待

次期の議員定数は

9月までに議員案を模索

行財政改革特別委員会

●事務調査

○行財政改革推進プランの各課の取組状況、ワーキング会議設立内容、職員からの意見、提言を検討、具体化の状況報告、業務改善職員提案制度の創設の説明があった。

○各課の係長以上の職員を対象に意見交換、ヒアリングを開始、いよいよ改革への第一歩を個々の職員へ浸透させる。

また、第一回行財政改革推進ワーキング会議が開催され、分散している事務分掌、相互に出来る事務は同一の課で行うなど、内容を精査し、作業の点検を行うことを確認、住民の皆様の利便性向上を重視、不要なものの洗

いだしに「力」を入れてゆく。

○行政組織と機構の再編については、セクト主義の解消、係単主義の解消、各課の適正配置、重点施策推進の立場から課の新設等を考える。

○改革プランはローリング方式で見直す。そして議会へ報告して3月末までに見直す。

議員定数は

H19年9月までに決定
○議員に直接関係する定数など議会は特別委員会でも慎重な論戦。

議員定数については、H19年9月議会までに取り決めることで決定、それまでにあらゆる情報を入手できる体制を整えることで一致する。

完成年度大幅におくれ

事業が財政を圧迫

公共下水道事業調査特別委員会

閉会中の調査 (11月24日)

地方をめぐる財政環境、新型交付税の導入、過疎債、過疎法に対する厳しい財政状況を精査する時、行政は、今、この事業に先行投資をする事ができるのか、行政の財政のシミュレーションが示されるまで延会としていたが、計画書ができたということで開催すること。

資料は収支計画書、及び、加入促進助成制度の導入、また、事業を中止した場合の補助金返還金概算計画書が示され考え方として、加入促進助成制度を利用して、認可区域について事業を継続する方針である。

●委員の意見

加入促進事業の導入は認可区域の住民に改造のための補助金をだし、合併浄化槽をし

た人に適用されないのは不公平ではないか。
○加入率の把握がされていない
○実質公債費比率を18%以下に下げるという前提にたつて100%の加入率で計画しているが実現可能とはいえない。



財政ピンチのなかで、建設に着手する処理場

●開会中の調査（12月19日）

完成年度の変更

―財政の圧迫―

○下水道事業加入に対する意向調査を関係する地域を対象に実施したい意向の提案が示された。

○施工期間はH12年から23年度で完了目指し、事業費54億円で計画している。しかし、実質公債費比率を考えたシミュレーションをしてみると数値が高い財政圧迫に問題があるので、完成年次23年をH27年に延ばすことに



計画区域内の商店街通り

するという方針がこの段階で説明があり、財政の緊迫感だけですまされない状態ができた。

●委員の意見

○意向調査を事業が始まっているのに意向調査を実施しても意味がない。加入率を上げる取り組みを実施すべきだ。

○H23年までは変更許可を受けているが延期となったらどうするか、一般予算を特定地域だけに使うことに問題があるのでは。



工事だけは、着々と進む下水道支線

○延期によって、財政計画の整合性の疑問もでたので資料提出と早期説明を求める。
○年度内の取組みは、加入促進補助制度、融資制度を調査、検討すると説明があった。
委員会では資料提出と早期説明を求めた。

宇津戸第1トンネル貫通式、盛大に挙行 地元小学生も参加、初の体験。

尾道松江線対策調査特別委員会



川尻インター付近

●事務調査

●甲山I・C以南

計画どおり工事は着実に進捗している。
○甲山インター付近の友広池は完成した。
○宇津戸第1トンネルは貫通を迎え、続いて第2トンネルも12月5日貫通した。

●甲山I・C以北

○甲山以北の東上原、赤屋は年内に事業説明を行い、単価発表する。

○別迫地区（播反砂田）L113・8km 用地交渉契約は三次用地事務所が行う。用地説明会では標準地の単価発表もされた。

○東上原、赤屋地区L113・8km用地交渉は福山河川国道事務所が行う。

●土地の境界の調査（東上原5ヶ所）建物調査（東上原7件、赤屋5件）を行う。そして単価発表をH19年2

月に行う予定。

●世羅町内に福山河川国道事務所の中国横断自動車道尾道松江線・国土交通省監督員詰所ができた。H20年3月までの予定である。



川尻地区の第2陸橋